

令和4年3月18日

## 丸三産業株式会社行動計画

丸三産業株式会社

令和2年制定の行動計画にて「最低1名以上の女性労働者を新たに課長級以上の管理職に就かせる」「男性社員から最低1名以上の育児休業取得者を出す」との目標を定め、実現に向けて継続して取り組んできた。

その結果、令和3年2月末時点で課長級の女性労働者は1名のまま変動がなかったものの、裾野となる係長級の女性労働者を増やすことができ、弊社制度上の役職者であるAGL(アシスタントグループリーダー)以上の管理職に就任する女性従業員の人数も増やすことができた。

また、男性の育児休業取得者も1名出すことができた。

しかし、それぞれの人数は少ないため現状に満足することはできず、弊社の女性活躍を推進してゆく前提として、他の模範となる女性従業員の出現の重要性に鑑み、新たな行動計画においても女性管理職を増やすべく、取り組みを行ってゆくこととする。

1. 計画期間：令和4年4月1日～令和6年3月31日までの2年間
2. 当社の課題：女性の管理職比率が低い
3. 内容

目標1：管理職(AGL以上)の女性労働者比率を15.0%以上にする。

<取組内容と実施時期>

令和4年4月～ 行動計画についてウェブサイト等により社内外に周知  
管理職候補者を対象とした研修プランの策定

令和4年7月～ 上記研修プランの実施

目標2：有給休暇取得率を30%以上にする。

<取組内容と実施時期>

令和4年4月～ 行動計画についてウェブサイト等により社内外に周知  
有給休暇取得増プランの策定・実施準備

令和4年9月～ 上記プランの実施

以上